

令和2年2月26日

各位

社会福祉法人 祥風会

感染症予防対策について

向春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申し上げます。

この度、日本国内においても新型コロナウイルスの発生が確認されたことを受け、厚生労働省より介護サービス事業所に対して、サービス提供に関する留意事項が示されました。

つきましては、以下の通り、対策を講じさせていただく事となりましたので、ご理解と御協力の程、何卒、宜しく願い申し上げます。

○37.5℃以上の発熱が認められる場合は、ご利用を中止させていただきます。

(ご利用当日はご自宅で検温を済ませ、送迎職員に体調と体温をお知らせください。尚、サービス提供中の検温にて発熱が認められた場合には、ご帰宅頂くこととなります。)

○過去に発熱が認められ、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善するまでは、ご利用を中止させていただきます。

○その他、倦怠感(だるさ)が続いていたり、咳や痰が出たり、息苦しい感じがする等の症状が出ている場合は、内容や程度からご利用を中止させて頂く場合がございます。

以上の症状は厚生労働省の保健所に相談する基準(高齢者や疾患のある人の場合)です。当てはまる時はお住まいの地域を管轄する保健所にご相談下さり、指定された医療機関を受診して下さい。

- ・土浦市にお住まいの方 → 土浦保健所 029-821-5342(9:00~17:00)
 - ・つくば市にお住まいの方 → つくば保健所 029-851-9287(9:00~17:00)
- ※厚生労働省 電話相談窓口 0120-565-653(9:00~21:00)

上記の対応につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着くまでとさせていただきます。コロナウイルスが収束し平穏な日々が戻るまで、御協力のほど、重ねてお願い申し上げます。